

第3回 桑名市行政改革推進委員会 会議概要

<p>日時・場所</p>	<p>平成29年2月13日(月) 13:30～15:45 桑名市役所本庁舎 3階 第2会議室</p>
<p>出席者</p>	<p>委員：8名 市：3名 事務局：13名</p>
<p>会議次第</p>	<p>1 市長あいさつ</p> <p>2 研修 (1) 「行政改革と地域を支えるサービスの担い手」 ～特定非営利活動法人市民フォーラム21・NPOセンター 事務局長 藤岡 喜美子 様</p> <p>3 議案 (1) 外郭団体の見直しの方向性について</p> <p>4. 報告 (1) 使用料・手数料の見直しについて (2) 桑名市公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン(案)について (3) 桑名市土地開発公社の解散について</p>
<p>概要 (主な意見)</p>	<p>2 研修</p> <p>(1) 「行政改革と地域を支えるサービスの担い手」 ～特定非営利活動法人市民フォーラム21・NPOセンター 事務局長 藤岡 喜美子 様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府・行政が担う範囲が狭まったとしても、行政サービスは非常に複雑なため、あらゆる分野で新しい担い手の在り方が注目されている。 ・ 行政改革の基本方針は、①「新しい行政経営システムの構築」として、行政経営推進のための行政評価の仕組みが重要であり、各事業の有効性を評価し、その後に効率性を評価することが望ましい。②「市民と行政の協働による新たなまちづくり」として、自治体のPDCA経営サイクルである、評価、改善、企画立案、実施の各段階において、市民が積極的に参加する仕組みが形成されるとよりよいまちづくりになる。 ・ 市民の自主的な活動には、事業収入がある団体と、寄付や支援金で運営している団体があるので、明確に区分したうえで支援の在り方を考えなければならない。事業収入がある団体には単年度の補助よりも、継続的な仕事を提供する支援が重要であり、そうでない団体には活動をしやすいための環境を整える支援が有効である。 ・ 少子高齢化等の社会情勢の変化に伴う地域産業の低下は、地域を支える市

内バスや小売店等のサービスの低下につながるおそれがあり、株式会社、NPO等の民間活力を活用して、地域課題を解決することの重要性が増している。地域サービスが安定的に持続して供給される仕組みづくりが不可欠である。

- 補助金の見直しに関しては、行政の目標に対して有効性を評価し、有効と認められた事業に対して補助を行うべきである。
- 外郭団体の見直しに関しては、金銭的な競争だけではなく、質の競争を行わせることで、団体の経営体質が更に改善されるだろう。
- 指定管理者制度の見直しに関しては、事業委託が適正かどうかをしっかりと整理すべきである。

《質疑応答》

- 事業収入がある団体には継続した仕事の提供が望ましいとのことですが、終期を設定することと、どのような関係性なのでしょう。
⇒事業委託という形で団体に責任を負わせることは、団体の事業に対する整合性を図り、職員のノウハウの蓄積にもなる。専門性が育っている民間の良さを発揮させるような仕事を請け負わせる方法が良いと考える。単年度補助金を拠出するやり方は、補助金の使い切りが行われる可能性が懸念される。
- 評価において、有効性、効率性が最重要項目であるという考えは非常に良いと思いますが、有効性を、費用対効果と言い換えてはいけませんか。
⇒有効性を考慮したうえで、金額の評価はしたほうがよい。一緒に見てしまうと、まず金額がどうか、という観点が優先されがちになってしまうので、まずは行政目的に合致しているかどうかを評価すべき。その後、有効と認められた事業群で枠配分を設定し、費用対効果を検証していく方法は有効と考える。
- 日本社会において、働いて得る対価を利益と認識する風潮はなぜでしょうか？NPO法人も株式会社と同じなはずですが。
⇒NPO法人に就職したい若者が増えている傾向に期待したい。営利、非営利問わず、社会性の高い考え方を持つ素晴らしい経営者の方々も数多くいらっしゃるの、そのような団体の提言能力、発信力が高まることで、現状のイメージが払拭されるとよい。
- 自治体が例えば「社会企業」として認定し、団体の信頼性を担保する方法もよいのではないのでしょうか。
⇒現在、政府の委員会で議論されており、税制優遇等があるわけではなく、お墨付きを与える内容であり、良い取組みと思う。国が認定するよりも、地域に密着する自治体が認定することはより意義があると感じる。
- 株式会社で言えば、純資産額 300 万円以下の株式会社は配当が行えないために利益が得られず、社会的な仕事をするためには 200 万円規模の株式会社を作るしかない状態です。そういった会社を作る際、申し上げたような認定制度があると非常に助かるのですがいかがでしょう。
⇒私が社団法人やNPOなど様々な法人の支援をしていて困っていることは、出資が受けられないこと。株式会社は出資が受けられますし、今は寄付よりも、見返りを求めない出資が多く、形態としては株式会社の方が設立しやすい。社会活動をしている株式会社であると認定を付与することで、

経営者にとっても生きがいのある活動をすることができると思う。

- 自治体の業務の中には経常業務も存在しますが、その場合は効率性の方が重視されるという考え方でよろしいでしょうか。
⇒自治体が総合計画で目標設定したものに繋がらない事業は存在するため、それらの事業は効率性が重視される。各省庁の方針に振り回されず、各自治体でしっかり見直していく段階にきている。
- 自治体が融資保証しているケースもあるのでしょうか。
⇒過去にはNPOへの融資は限られた労働金庫などしか行えなかったが、現在は緩和され、様々な融資が受けられるようになった。
- コミュニティという言葉がよく見られますが、地域社会といったニュアンスの考え方でよろしいでしょうか。
⇒そのようなニュアンスだが、地域の中で様々な役割、思想などが集まり、意思決定、評価などの機能を持つ集合体となる期待を込めて使っている。
- 目標設定の段階で有効な手法はありますか。市民に目標を議論させる仕組みがよくわかっていないので。
⇒目標をしっかり持った自治体は少ないように感じる。私が行った手法は、市民の皆様にも今の課題や10年後の理想のビジョンを出してもらってグループワークを数回行い、出てきたものを整理して、市民にアンケートで取捨選択してもらい、それを自治体の目標として設定した。

3 議案

(1) 外郭団体の見直しの方向性について

- 行政と外郭団体の関係性は一概に定義できない。補助金が拠出されている外郭団体は、補助金の見直しで議論するのか疑問に感じる。
- 外郭団体そのものの洗い出し、それぞれの性格付け、設立目的の調査はこれから行うのか。⇒これから行う。
- 補助金を拠出し、人的支援を行い、責任を持って関与している団体をこれから分類していくのなら、補助金、外郭団体どちらの見直しで進めるのか整理する必要がある。
- 出資率1/2以下の団体もあるとの事だが、除外するのはなぜか。市として責任を持って関与する必要がある団体ならば、除外する必要は無いのではないか。わずかであっても行政目的達成のために出資したのなら、責任が伴うのではないか。⇒出資率1/2以下なら関与の度合いは高くないという判断に至る可能性はあるが、検討する。
- リストがないと議論は進まない。⇒たとえば出資率〇〇%の団体がいくつあるか等の把握はしているが、外郭団体としてどのように位置づけしていくかが定まっていないため、示すことができない状態にある。
- 見直しの方向性が誤っていないかの確認、軌道修正が今回の会議の焦点のため、リストは不要と事務局は判断したと理解できる。見直しの始まりとしての方向性は大きく間違っていないように感じる。
- 見直しの視点を、研修で学んだように重視する項目を1つに絞ったりすれば、方針もぶれることはなくなるのではないかと思う。もう少し整理でき

	<p>るように感じる。また、外郭団体の評価をさらに見やすくすると良くなるのでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政が金を出さずに自立できる外郭団体を育てていく方針が良いのでは。 ・ 施設を管理している団体はある意味で独占的になってしまい、競争性が無くなっている可能性がある。競争原理を導入すればより高いコストパフォーマンスを得られる可能性はある。 ・ 監査委員事務局でも外郭団体の監査はしているはずだが、今回の見直しとの関係性は。⇒業績や会計の監査もおこなっているが、今回の見直しについては、外郭団体の今後の運営も視野に入れて行いたい。 ・ 10件程度ある外郭団体に対して、いくつかの項目に係る調書を提出してもらうのはどうか。団体の意識改革にもなる。 ・ 外郭団体に対し、どういうフィルターをかけてチェックしていくか等の考え方をしっかりと整理されたい。 <p>4. 報 告</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 使用料・手数料の見直しについて (2) 桑名市公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン（案）について (3) 桑名市土地開発公社の解散について <p style="text-align: right;">以 上</p>
担 当 課	市長公室 政策経営課